

佐々内藏助
成政 在判
前田又左衛門尉
利家 在判

宅良 慈眼寺

同塔頭月叟寺分

七石八斗

十二月十五日。畠山氏の臣遊佐盛光等、上杉謙信の臣河田長親に、その先に返書を送れるを謝す。

【歴代古案】

一五六五

就越賀表之儀令啓上候處、尊書拜見忝奉存候。猶重而可申上候間、宜預御取成候。恐々謹言。

溫井備中守

(天正三年)
極月十五日

景隆

長九郎左衛門

綱連

平加賀守

(喬之) 高知

三宅備後守

長盛

遊佐四郎右衛門

盛光

(長親) 河田豊前守殿

天正四年

丙子

皇紀二三三六

二月二十日。畠山氏の臣長綱連等、上杉謙信の臣色部長真等に、謙信の出馬を促さしむ。

【歴代古案】

一五六六

態令啓入候。先以于今御在陣之由、御太儀令存候。將復越府より御出馬之儀如何、未相知候哉。今程御馬被出候者、御本意限前ニ候。拙者式別而先手仕、御馳走可申上候。此旨越々可被仰上候。恐々謹言。

溫井備中守

(天正四年)
二月廿日

景隆

平加賀守

(喬之) 高知

遊佐四郎右衛門

盛光

長九郎左衛門

綱連

色部惣四郎殿
(長真) (喬之)

齋藤下野守殿
(朝信)

岩井民部少殿

小倉伊勢守殿

五十公野權右衛門殿

五月十八日。加賀の一向一揆奥政堯、上杉謙信の臣吉江資堅等に、謙信の本願寺と和したるを祝す。

【河田文書】 羽前

一五六七

就今度御一和之儀、御書畏而頂戴、并御馬拜領忝奉存候。委細專柳齋申入候。此等之趣宜奉得尊意候。恐々謹言。

(奥近江守) 政堯

(天正四年)
五月十八日

(資堅) 吉江喜四郎殿

(長親) 河田豊前守殿

(長實) 鱒坂清介殿

五月廿八日。加賀の一向一揆洲崎景勝等、金澤御坊の七里頼周等に、上杉謙信が本願寺救援の爲出馬するの眞偽を質す。

【笹生文書】 羽前

一五六八

態令啓達候。仍今度信長對大坂殿雖及手遣、度々大不利候。然者御屋形様御出馬之儀、越府に被仰越候様承及候。様子如何之御事候哉。御出馬付而者、各致分別、當表へ行可在之候。若又御出馬御延引之由候者、左様之段承届、始末可致調談候。兎角早々御出馬候様、御才覺尤可然存候。恐々謹言。

藤丸新介

天正四年 五月廿八日

勝俊 在判

德田志摩守